

令和 6 年第 6 回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

## 令和6年第6回湧別町議会臨時会

令和6年11月21日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
11番 村田一志		

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
11番 村田一志		

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斎藤健悟、住民税務課長 細川徳之、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聰、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聰、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、健康こども課参事 兼田稚子、水産林務課長 青山賢治、水産林務課町有林管理担当課長 田中千嘉伸、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹 稲田宏司、総務課総務グループ主幹 宮戸和幸、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 濵谷順、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グル

一  
主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 宍戸和幸、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 蔡悟志

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 蔡悟志

会議に付した事件

別紙日程表に記載のとおり

## 令和 6 年第 6 回湧別町議会臨時会

### 議事日程（第 1 日）

令和 6 年 1 月 21 日

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	報告第 1 号	議員辞職の報告について
日程第 4	選挙第 1 号	副議長の選挙について
日程第 5	指定第 1 号	議席の一部変更について
日程第 6	選任第 1 号	議会運営委員の欠員の選任について
日程第 7	選挙第 2 号	遠軽地区広域組合議會議員の補充選挙について
日程第 8		諸般の報告
日程第 9		行政報告
日程第 10	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて
日程第 11	議案第 1 号	令和 6 年度湧別町一般会計補正予算

## 開会宣言(10:00)

○議長 ただいまの出席議員は10名でございます。

これより令和6年第6回湧別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付しております日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力お願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番下田君、6番酒井君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る11月15日、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告を願います。

7番、脇坂君。

(議会運営委員長結果報告)

○議長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

日程第3、議員辞職の報告について、私から報告いたします。

閉会中の10月15日、山本栄子議員から辞職願いの提出があり、同日、地方自治法第126条の規定により議長において許可いたし、本人へ通知いたしましたので、報告いたします。

日程第4、選挙第1号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉鎖願います。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員数は10名です。次に、立会人を指名します。立会人に3番加藤君及び8番小形君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

投票用紙の配布もれはありますか。

○全員 (なし)

○議長 配布もれなしと認めます。

次に投票箱を点検します。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

[投 票]

○議 長 投票もれはありませんか。

○全 員 (な し)

○議 長 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。加藤君及び小形君、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○議 長 選挙の結果を報告いたします。投票総数10票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票10票、無効ゼロ。

有効投票のうち、脇坂議員6票、高田議員4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって脇坂敏夫君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議 長 ただいま副議長に当選された脇坂君が議場におられますので、当選の告知を行います。

副議長に当選されました脇坂君から発言を求められておりますので、これを許します。演壇にて発言をお願いいたします。

○副 議 長 初めに今行われました投票によりまして、皆様のご支援いただき副議長という職務になることができました。本当に心よりお礼を申し上げたいと思っております。誠にありがとうございます。

今回の選挙につきましては、前副議長の体調の悪化ということによりまして、1年を残しての辞任ということにより任期を1年の職務ということで副議長が決定されたところでございます。

私は前山本副議長の思い、あと1年という任期を残しての辞職、このことにつきましては非常に心残りであったろうと思いますし、また非常に悔いの残る、本当に残念な気持ちが残ったのではないかというふうに感じております。

その思いをやはりこの少ない1年という残の中の期間ではありますけれども、しっかりと受け止めて、この副議長という職務を懸命にやっていきたいというふうに考えております。

また、議長の補佐役として何かあれば皆さんと共に議会の繁栄を願っているところでございます。

1年弱という短い時間ではありますけれども、皆さんと共にまた議会活動をしていきますのでよろしくお願ひいたします。

簡単ではありますけれども就任のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長　日程第5、指定第1号、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

なお、副議長の議席番号は、一般選挙後最初の会議において、最終2番の10番と決定しております。

それでは、事務局長をして議席番号と氏名を申し上げます。

○議会事務局長　それでは、変更のありました議席を申し上げます。

10番、脇坂副議長。以上であります。

○議長　ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定します。議席の変更がありました議員は、指定しました議席にお着き願います。

#### [議席移動]

○議長　続いて、産業文教常任委員長から産業文教常任委員会の招集について申出がありましたので、委員の皆様は委員会室に移動願います。

暫時休憩いたします。

休憩宣告(10:18)

再開宣言(10:29)

○議長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に産業文教常任委員会において、先ほど行われた副議長選挙の結果に伴い、産業文教常任委員会副委員長の辞任が委員会で許可され、委員長、副委員長の互選が行われた結果の報告が議長の手元に届いてまいりましたので報告いたします。

委員長に小形君、副委員長に関野君。以上のとおり互選された旨、報告がありました。

日程第6、選任第1号、議会運営委員の欠員の選任を行います。

本件は、副議長の辞職により議会運営委員会に1名欠員が生じていることから補充するものであります。

おはかりします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。したがって、議長指名により選任することにご異議ありませんか。

○全員　(異議なし)

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員に関野君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

○全 員 (異議なし)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長において指名した関野君を議会運営委員に補充選任することに決定しました。

続いて、議会運営委員長から議会運営委員会の招集について申出がありましたので、委員の皆様は委員会室に移動願います。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (10:31)

再 開 宣 告 (10:44)

○議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において、先ほど行われた副議長選挙の結果に伴い、議会運営委員長の辞任が委員会で許可され、委員長・副委員長の互選が行われた結果が、議長の手元にまいりましたので報告いたします。

議会運営委員会、委員長に酒井君、副委員長に小形君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程第7、選挙第2号、遠軽地区広域組合議会議員の補充選挙を行います。

本件は、議員の辞職に伴い遠軽地区広域組合議会議員に1名の欠員が生じていることから、補充選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○全 員 (異議なし)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、補充選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

遠軽地区広域組合議会議員に脇坂君を指名します。

おはかりします。ただいま指名しました脇坂君を遠軽地区広域組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

○全 員 (異議なし)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました脇坂君が遠軽地区広域組合議会議員に当選されました。

ただいま遠軽地区広域組合議会議員に当選されました脇坂君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 ( 1 0 : 4 7 )

再 開 宣 告 ( 1 1 : 0 0 )

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしまして、承認1件、議案1件であります。

また、議会側といたしましては、報告1件、選挙2件、指定1件、選任1件、であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今臨時会に議案等説明のため出席を求める執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布しております報告書のとおりであります。

次に、監査委員から9月及び10月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る9月19日の令和6年第3回町議会定例会終了後から、本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

9月20日 レイクパレスにおいて、三井住友海上女子柔道部湧別合宿に伴う歓迎夕食会が開催され、これに議長が出席いたしております。

9月21日 上湧別リバーサイドゴルフ場において、ふるさと交流ゴルフ大会及び懇親会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

9月22日 町民憩の広場において、湧別町第42回産業まつりが開催され、これに議長が出席いたしております。

9月29日 北見市において、自由民主党移動政調会が開催され、これに議長が出席いたしております。

10月6日 紋別市において、紋別市市制施行70周年記念式典が挙行され、これに議長が出席いたしております。

10月8日 文化センターTOMにおいて、ゆうべつチャレンジデー2024町民ラジオ体操が開催され、これに議長が出席いたしております。

10月11日 湧別町栄町旧カリヤ店舗において、自由民主党湧別支部及び上湧別支部選挙対策本部事務所開きが行われ、これに議長が出席いたしております。

10月12日 中湧別中町御料理江戸っ子において、湧別町少年柔道大会上野カップ2024に伴う交流会が開催され、これに議長が出席いたしております。

10月13日 湧別総合体育館において、湧別町少年柔道大会上野カップ2024が

開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

10月14日 北見市において、自由民主党北海道第12選挙区支部武部新後援会総連合、武部新北見市連合後援会合同事務所開きが行われ、これに議長が出席いたしております。

同日 文化センターさざ波駐車場において、湧別町消防団秋季消防演習が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

10月16日 遠軽町において、第39回湧別原野オホツククロスカントリースキー大会実行委員会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

10月20日 湧別町立開盛小学校玄関前において、開盛小学校閉校記念碑除幕式が挙行され、これに議長が出席いたしております。

10月21日から23日 清水町及び富良野市において、遠紋地区市町村議会議長会道内行政調査が行われ、これに議長が出席いたしております。

10月23日 地域活動支援センターポレポレゆうべつにおいて、収穫感謝祭が開催され、これに各議員が出席いたしております。

10月24日 議会広報編集特別委員会が開催されました。

10月28日から31日 東京都八王子市及び埼玉県飯能市において、総務厚生常任委員会による道外行政事務調査が行われ、これに各委員が出席いたしております。

11月3日 文化センターTOMにおいて、令和6年度湧別町功労者表彰式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

11月5日から8日 福岡県田川市及び佐賀県唐津市において、産業文教常任委員会による道外行政事務調査が行われ、これに議長及び各委員が出席いたしております。

11月13日 東京都において、第68回町村議会議長全国大会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月14日 東京都において、高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会秋季中央要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

11月15日 議会運営委員会が開催されました。

11月16日 文化センターTOMにおいて、認定こども園みのり第3回おゆうぎ会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

なお、本臨時会におきまして広報作成のため隨時写真撮影を行っておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長 これで諸般の報告を終わります。

日程第9、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長 前回の議会以降における行政上の諸課題について報告申し上げます。

1点目ですが、上湧別百年記念公園中湧別駅記念館における火災発生についてであります。

去る10月7日午前10時16分頃、中湧別中町の上湧別百年記念公園中湧別駅記念館に設置されている跨線橋の一部から出火する火災が発生いたしました。

火災による被害状況につきましては、跨線橋西側の右出入口付近の壁面から出火し、消火器による初期消火で鎮火したため、壁面のごく小範囲が焼損するにとどまり、幸いにも、この火災によるケガ人はおりませんでした。

火災の発生原因としては、旧中湧別駅の一部が当時のまま保存され、駅舎ホーム及び跨線橋の壁面に喫煙者用灰皿が残されており、同日、記念館を訪れた方が喫煙後、この灰皿にタバコの吸い殻を投げ入れたことにより、木造の跨線橋にタバコの火が移ったものであります。

再発防止策として、施設内に観賞用として設置された灰皿を撤去するとともに、全面禁煙の表示を行い、来訪者に注意を促しております。また、町内のさまざまな鉄道資料展示施設には灰皿を模した展示物は設置されていないことを確認しております。

このたびの火災発生に際し、初期消火にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げるとともに、町民の皆様にはご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後につきましては、これまで以上に防火対策、安全確認の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

以上、中湧別駅記念館における火災の状況についての報告とさせていただきます。

2点目ですが、湧別町少年柔道大会上野カップ2024についてであります。

去る10月13日、湧別総合体育館で湧別町少年柔道大会上野カップ2024を開催いたしました。

本大会は、町のふるさと応援大使を務めていただいております上野雅恵さん、順恵さん姉妹の数々の功績を讃えるとともに、オリンピックメダリストという高い知名度により、町の活性化や交流人口の増加を図ることを目的に、本年度で7回目の開催となりました。

今年の大会では、上野三姉妹のほかに、パリオリンピックの柔道混合団体で日本の銀メダル獲得に貢献されました三井住友海上女子柔道部の高山莉加選手に特別講師として来ていただきました。

大会には札幌や旭川、釧路など道内25市町村から340人の小中学生が出場し、小学生は学年ごとに個人戦、中学生は3人制の団体戦が行われ、上野姉妹と高山選手が見守る中、会場を埋め尽くした観客からの声援を受けながら熱戦を繰

り広げられました。

大会の開催にあたり、上野三姉妹湧別後援会のほか、ご協力、ご協賛をいただきました関係各位の皆さんに対し、心から感謝と御礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

3点目ですが、住民訴訟等についてであります。

町内に居住する方より提訴されております2件の訴訟の状況についてご報告いたします。

まず1点目は、原告の方が取得した非木造家屋について、平成17年度から令和6年度まで町に納付した固定資産税に過納付があるとして、損害賠償金88,000円の支払いを求められた損害賠償請求事件であります。

第1回口頭弁論が、10月17日に釧路地方裁判所北見支部で開かれ、当方からは代理人である佐々木総合法律事務所の下矢弁護士が出頭いたしました。

口頭弁論では、裁判長が訴状の内容を確認するとともに、被告である町に対しては、訴状への町の答弁書の確認がなされました。

町の答弁書の要旨といたしましては、固定資産の評価は適正であり、固定資産税の過納付はないと判断していること。さらに、本件は国家賠償法に基づく損害賠償請求であることから、町の職務上の義務違反については、原告側が具体的に立証すべきであること。これらのことから、原告の請求を棄却すること、訴訟費用は原告の負担とすることを求めたものであります。

町の答弁に対しまして、原告はその反論となる準備書面を提出されましたので、次回は12月12日に第2回口頭弁論が行われる予定となってございます。

次に2点目は、新庁舎等整備事業設計業務委託の予算について、特別多数議決を経ていないことが地方自治法に違反しているとして、特別多数議決として採決するまで、同予算の執行差し止めを求められた差止請求事件であります。

去る10月31日に、釧路地方裁判所で判決が言い渡されました。裁判所の判決主文は、本件訴えを却下する。訴訟費用は原告の負担とする。되었습니다。

裁判所の却下の理由といたしましては、差止めの訴えを提起するには、公権力の主体である町によって、直接住民の権利義務を形成するような一定の処分がされようとしていること、及びその処分がされることにより、重大な損害を生ずるおそれがあることが要件となっております。

これに対し、本件の予算執行は、町が町議会の議決に基づいて行う行政作用に過ぎず、それ自体は原告を含む住民に対し、新庁舎建設にかかる費用の全部又は一部の負担を強いるなど、何らかの権利義務を課すものではないため、行政事件訴訟法に基づく処分には当たらないとの判断がありました。

なお、本件の設計業務委託に係る補正予算の議決は、町の事務所の位置の変更に係る条例の制定又は改廃に係るものではないため、特別多数議決を要する

との原告の主張は失当であると付け加えられております。

当方の主張が全面的に認められた判決となりましたが、原告はこの判決結果を不服として、11月5日付けで控訴手続きを行った旨、当方代理人である弁護士から連絡がございました。

原告が裁判所に提出した控訴状並びに控訴理由書については、まだ担当弁護士より届いておりませんので、控訴理由等の内容詳細は不明ではありますが、1審と同様に代理人である担当弁護士としっかり打合せを行いながら、取り進めて参りたいと考えてございます。

また、控訴審に係る弁護士費用につきましては、8月30日の町議会臨時会において、補正予算として議決いただいた弁護業務委託料で対応させていただきたいと考えてございます。

以上、訴訟の経過につきまして報告とさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長 これで行政報告は終わりました。

日程第10、承認第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 承認第1号、専決処分の承認を求めるについて。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程第11、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長 議案第1号、湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第6回湧別町議会臨時会を閉会いたします。

閉会宣言 (11:25)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であること  
を証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田一志

湧別町議会 議員 下田菜人

湧別町議会 議員 酒井純一